

# 施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 仕事と生活の調和〔ワーク・ライフ・バランス〕実現のための支援	② 施策番号	1516
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 仕事と生活のバランスづくり		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	人権推進課		

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	働く男女があらゆる分野に参画でき、仕事と子育てや介護など「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた環境整備に努める。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	平成28年に、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、女性活躍推進法が施行されている。しかしながら「仕事と生活の調和」については、今後更なる啓発が必要となる。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① ルーム利用者数 計算式	人	団体・グループの活動状況の実効を量る。
② 講演会参加者数 計算式	人	男女平等参画社会の意識啓発の実効性を量る。
③ 計算式		

指標名	単位	実績					目標		備考
		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標			
① ルーム利用者数	人	目標値	300	300	300	300	300		
		実績値	146	338	140	—	—		
		達成率	48.7%	112.7%	46.7%				
② 講演会参加者数	人	目標値	450	300	300	300	300		
		実績値	415	338	140	—	—		
		達成率	92.2%	112.7%	46.7%				
③		目標値							
		実績値							
		達成率							

### [3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1 せんなん男女平等参画ルーム事業	利用者数	人	1,573	1,853	1,800	575	492	492	B	イ b	○
2 男女平等参画啓発事業	講演会参加者数	人	338	140	125	5,405	5,406	5,411	A	ア	◎
3											
4											
5											
6											
7											
8											
計	2					5,980	5,898	5,903			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	家庭と地域における男女平等参画の推進により、ワークライフバランスの取組につながる
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	団体の活動状況や講演会参加者数は、男女平等参画の推進状況が読み取れる。本年度は関係部署との連携ができていない部分があり、参加者数が減少した。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	現状では適切と考えるが、男女平等参画ルーム登録グループ等との協働による事業展開を検討していく必要がある。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では適切と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	男女平等参画啓発事業を重点化して取り組む必要がある。

### 4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	C	ワーク・ライフバランスを直接のテーマとした内容を継続して行っていないが、男女平等参画社会づくりの啓発の中で、ワーク・ライフバランスを意識してもらえ内容を検討していく。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	ワークライフバランスを意識した事業内容の検討を行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	継続してワークライフバランスを意識した事業内容の検討を行う。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	事業の目的を効果的に達成できるよう、さらに検討する。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	男女平等参画社会づくりの取組の中で、ワーク・ライフバランスへの支援について、取組を検討し、啓発等を進められたい。	